

### リサイクルカレンダー

**資源回収**  
新聞紙・雑誌・ダンボール・布類・牛乳パック

地域	回収日	予備日
宮ノ下 仙石原 箱根	8月18日 (月)	8月22日 (金)
湯本 宮城野	8月25日 (月)	8月29日 (金)

燃えないごみの収集場所に出してください。

**ペットボトル** 8月6日(水) 20日(水)  
**使用済食用油** 8月20日(水)  
**環境センター** (☎3 6596)

飼えない猫の引取り日 8/5(火)・19(火) 9/2(火)

場所	時間
役場本庁	9:30
大平台集会所前	9:45
温泉公民館	9:50
社会教育センター	10:05
老人福祉センターやまなみ荘	10:15
宮城野公民館	10:30
仙石原文化センター	10:50
レイクアリーナ箱根	11:00
元箱根公民館	11:35
箱根集会所	11:45
箱根小涌園前	12:05
役場本庁	13:00

上記の時間の5分前までにおいでください。

### 善意の寄付

「各種事業に役立てて下さい」と次の方々から善意の寄付がありました。

**資源保全基金(トラスト)**  
箱根野生蘭愛好会 会長 近江谷正行様 1943円  
仙石原幼児学園指定寄贈品 窪澤吉幸様 木製玩具 一式  
**社会福祉基金**  
J B日本バスプロ協会J Bワールドプロシリーズ第4戦実行委員会(委員長 尾籠政広)様 11750円  
○道芝様 5000円

### 平和を祈り 黙とうを

8月15日は終戦記念日です。  
戦没者のめい福と恒久平和を祈るため、正午のサイレンを合図に家庭や職場で1分間の黙とうをお願いします。

### 国民生活金融公庫の夏期資金相談受付中

国民生活金融公庫小田原支店では、夏の資金需要期を迎え、事業資金相談を実施しています。運転資金や設備資金にご利用ください。なお基準金利は平成15年7月11日現在、年1.6%(固定金利)です。

主な融資制度	国の事業ローン(普通貸付)	新規開業資金貸付	経済再生貸付
ご融資額	4,800万円以内	7,200万円以内	別枠3,000万円以内
ご返済期間	運転資金5年以内 設備資金10年以内	運転資金5年以内 設備資金15年以内	運転資金5年以内 (特に必要な場合は7年以内)

国民生活金融公庫小田原支店 融資相談係 ☎0465-23-3175

### おくやみ (6月受付分)

氏名	年齢	性別	住所
田代ギン	86歳	6/30	仙石原
布山ナ	82歳	6/23	宮城野
大山山	64歳	6/22	宮城野
石村奈	98歳	6/19	仙石原
小川ミエ子	57歳	6/16	元箱根
勝川米子	88歳	6/16	仙石原
高木昭彦	49歳	6/13	湯本
勝木行藏	83歳	6/12	仙石原
村田春雄	85歳	6/12	大平台
菊川靖子	63歳	6/12	湯本
市川悦治	74歳	6/8	強羅
山田光	60歳	6/7	須雲川
中村藤	55歳	6/4	湯本
伊藤雅	5/28	6/3	小涌谷
二宮遊	6/3	6/3	木賀
鈴木未	6/4	6/4	湯本
矢野花	6/5	6/5	大平台
松井理	6/5	6/5	湯本
千井岐	6/23	6/23	仙石原
吉田吾	6/23	6/23	仙石原

### 赤ちゃん誕生 (6月発行分)

氏名	性別	生年月日	住所
滝雅	男	6/28	小涌谷
伊藤雅	男	6/28	木賀
二宮遊	男	6/3	湯本
鈴木未	男	6/4	湯本
矢野花	男	6/5	大平台
松井理	男	6/5	湯本
千井岐	男	6/23	仙石原
吉田吾	男	6/23	仙石原

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届など提出を

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者の方には、毎年現況届などを提出していただくことになっております。提出期限までに健康福祉課または、出張所へ提出してください。

**提出期限** 8月29日(金)  
**現況届** 9月10日(水)  
**所得状況届** 9月10日(水)

詳しいことは、健康福祉課 ☎5・0800へお問い合わせください。

### 国民健康保険料の算定方法が変わります

平成15年度国民健康保険料の算定に係る所得控除額は、法改正により住民税を課税する所

○**青色専従者給与等控除の適用**  
青色専従者給与等が必要経費に算入されます。  
ただし、専従者給与と所得者については、給与所得として合算されます。

○**長期譲渡所得等特別控除の適用**  
得と同様になりました。また、国民健康保険料に含まれている介護分の保険料賦課限度額が「7万円」から「8万円」となります。改正点は次のとおりです。

○**公的年金等特別控除の廃止**  
65歳以上の公的年金等受給者については、年金所得から差し引いていた特別控除額17万円が廃止されます。

○**給与所得特別控除の廃止**  
給与所得者については、給与所得から差し引いていた所得の5%の特別控除額(最高2万円)が廃止されます。

項目	算定基準	保険料率	
		医療分	介護分
所得割	平成14年中の総所得金額から33万円を控除した額	6.00/100	1.10/100
資産割	平成15年度の固定資産税額	32.26/100	7.99/100
均等割	加入者1人当り	17,060円	4,300円
平等割	1世帯当り	22,360円	4,290円

譲渡の目的等に応じて特別控除を行います。  
また、平成15年度の国民健康保険料の料率は次のとおりです。  
なお、5期(8月納付分)の保険料の納付書は、8月中旬に送付いたします。

### 町有『湯本後山宅地』分譲中

箱根湯本駅から徒歩10分! 日あたり良好! 幼稚園・小学校、町役場、郵便局最寄り!

区画	地積(平地/法地)	地下式駐車場の有無	平成15年度分譲価格
No.4	176.79㎡(128.39/48.40)	有	24,866,000円
No.9	150.18㎡(118.10/32.08)	無	19,929,000円
No.10	134.93㎡(132.49/2.44)	無	21,982,000円
No.11	217.58㎡(100.55/117.03)	有	19,781,000円
No.12	187.24㎡(105.31/81.93)	有	20,628,000円
No.13	193.23㎡(118.25/74.98)	有	23,107,000円
No.14	198.17㎡(107.64/90.53)	有	21,202,000円

物件所在地: 足柄下郡箱根町湯本字後山276番11外 地積・価格: 別表のとおり 交通: 箱根登山鉄道(小田急線)「箱根湯本」駅 徒歩10分 土地権利: 所有権 地目: 宅地 都市計画法: 第1種住居地域/準防火地域 自然公園法: 普通地域 建ぺい率: 60% 容積率: 200% 接道状況: 町道湯295線(5m・6m)に接道 設備: 町営水道、東京電力、小田原(都市)ガス、排水施設 引渡: 現況(完成)・有姿

主な分譲条件: ①指定用途: 自らが居住する住宅の敷地として利用していただきます。 ②建築工事: 土地売買契約締結後3年以内に、住宅の建築工事に着手していただきます。 ③転売禁止など: 権利取得(代金納入)後10年間は、第3者への転売・権利の譲渡等を禁止します。 ④買戻し特約: 所有権移転登記と同時に買戻し特約の登記を行います。

財務課 ☎5 - 9563

### クイズ

今月号の広報はこねをお読みになり、挑戦してください。

**[問題]** 住民基本台帳ネットワークシステムの第2次サービスのスタートはいつでしょうか。

**正解者の中から抽選で3人の方に図書券を差し上げます。**

**応募方法**  
○町内に在住の方でひとり1通に限ります。  
○はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、お送りください。

**締切日** 8月11日(月)当日消印有効

**応募先**  
〒250 0398 箱根町湯本256 箱根町企画課情報推進班  
**6月号の解答と当選者(敬称略)**  
**正解...** H O T 21観光プラン  
**当選者** 小田 深雪(二ノ平) 杉本幾代美(元箱根) 大久保ナツ(宮城野)  
当選おめでとうございます。